

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画
年次報告書（平成29年度版）に対する答申

平成30年2月13日

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会

はじめに

茅ヶ崎市は、毎年、地球温暖化対策実行計画の年次報告書を作成しています。本協議会はこれに対し、計画の進捗状況进行评估し、答申としてまとめています。平成 29 (2017) 年度の協議は約半年をかけ、平成 28 (2016) 年度までに実施された取り組みを評価すべく、次の 2 点を議論してきました。その 1 つは、平成 28 (2016) 年度を単位とした実行計画の進捗状況の評価です。協議会ではこれを単年度評価と呼ぶことにし、1 年間の計画の進み具合を検討しました。もう 1 つは、今回の報告の特徴を構成している中間評価に関する議論です。本計画は、平成 25 (2013) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 8 年間をカバーしています。平成 28 (2016) 年度を評価する今回は、ちょうどその中間、折り返し地点です。そこで、これまでの 4 年分 (平成 25 年 (2013) 年度から平成 28 (2016) 年度) の取り組みと成果に対して、協議会のコメントを作成しました。いずれも、進捗状況報告書に示される担当各課の実績と振り返りをもとにしながら、計画の進展と成果や実績に着目し、脱温暖化活動がさらに促進されるねらいをもって評価しました。

このような意図と過程でとりまとめた本答申は、協議会委員のコメントと検討にもとづいています。施策の進展が適切に進められること、つまり、本計画が温暖化防止に実質的な意味を有し、そのための仕組みがさらに充実することを願います。とくに、本答申が指摘する事項を、今後の行政プロセスに役立てていただきたく思います。

諮問内容にもとづき、本委員会がまとめた指摘事項は、以下の 10 項目です。

1. 優先的に取り組む施策Ⅰの単年度評価 (年次報告書 14～19 ページ)
2. 優先的に取り組む施策Ⅰの中間評価 (同 20～22 ページ)
3. 優先的に取り組む施策Ⅱの単年度評価 (同 24～26 ページ)
4. 優先的に取り組む施策Ⅱの中間評価 (同 27～28 ページ)
5. 優先的に取り組む施策Ⅲの単年度評価 (同 30～33 ページ)
6. 優先的に取り組む施策Ⅲの中間評価 (同 34～36 ページ)
7. その他施策の実施状況の単年度評価 (同 38～42 ページ)
8. その他施策の実施状況の中間評価 (同 43～50 ページ)
9. 茅ヶ崎市行政の取り組みの単年度評価 (同 55～56 ページ)
10. 茅ヶ崎市行政の取り組みの中間評価 (同 57～58 ページ)

いずれの記載も、肯定的に評価できる点と改善すべき点を取り上げるようにし、市民目線・専門家目線のメッセージが伝えられるようにしました。

つづいて、本計画目標の確実な達成と、そのための施策展開にむけて、本協議会指摘事項の主要な論点を列挙します。

- 1) 地球温暖化防止のため、市民啓発のための情報提供とその方法を工夫すること
- 2) 地球温暖化防止のため、市内事業者啓発のための情報提供とその方法を工夫すること

- 3) 実データにもとづく現状の把握から、諸課題の抽出、対処案の具体化をめざすこと
- 4) 市民・事業者との連携強化をねらった、温暖化対策採用の利点の説明や、インセンティブ手法を検討すること
- 5) 各担当課の評価を次年度の対策へつなぐべく、施策連動を高め、制度化すること
- 6) 適切な予算配分により本計画を着実に遂行し継続的に実施すること
- 7) 自治体として取り組むことが可能な、温暖化情報の一元化への工夫と対応を行うこと
- 8) 自治体として取り組むことが可能な、地域都市システムの構築へのイニシアティブを発揮すること

さらに、今回は中間評価を実施したこともあり、より具体的で現実的な要望も提示されました。それらを紹介します。

- ・本計画により、前半 4 年間、茅ヶ崎市独自の温暖化対策が展開されたことは重要で、この努力を継続してほしい
- ・前半 4 年間の成果を、本計画の目標にもとづいて位置づけ、評価・分析し、今後の対策とつなげる工夫が必要である
- ・温暖化防止の成果をあげるためには、民生家庭部門の抜本的な二酸化炭素削減対策が必要ではないか
- ・計画に対する進捗の遅れに関して、十分な反省と原因の究明が必要である
- ・計画に対する進捗の遅れが見られる課題への、対策案追加の検討が必要である
- ・計画に対する進捗の遅れが顕著な課題に関しては、計画そのものの変更（場合によっては目標の切り下げ）をすべきかどうか検討が必要ではないか

これら協議会からの要望を活用し、温暖化防止の確実な成果をあげられるよう対策してください。毎年のことながら、協議会コメントに対する市の考え方が、一覧の形でまとめられて伝えられる現行の報告書の仕組みは、コミュニケーション過程として重要です。今後も続けて下さい。そして、このような市民と自治体の対話により、本計画が、実効性の高い施策へと改善されることを希望します。

平成 30 年（2018 年）2 月

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会 会長 山田 修嗣

1. 優先的に取り組む施策Ⅰの単年度評価

ちがさきエコネットの導入以降、情報発信を続けている点、エコファミリー世帯数の増加のために取り組んでいる点は微増ながら評価すべきである。さらに、エコネットを活用した省エネルギー表彰制度の導入と、継続的な実施も多としたい。

今後は、エコファミリー制度の周知、また、そのための新たな手法の検討は急務と考えられる。とくに、エコファミリー制度への参加者が依然として少ないため、さらなる検討・工夫が必要である。これは、エコネットに関する情報の「発信」という目標に対して、十分な施策効果が表れていないからだと判断され、この反省をふまえて実効性の高い施策に取り組むべきと考えられる。

また、登録者数で計る施策効果だけでなく、把握しやすいエコネットのアクセス数も成果に加えつつ、随時、市民に本項目に関連する情報を公表していく必要があるのではないかと。

2. 優先的に取り組む施策Ⅰの中間評価

まず、エコネットの構築を目標どおり実施できたこと、エコネットの運用を開始している点などは、茅ヶ崎オリジナルの取り組みとしても評価でき、目標どおりの展開だと考えられる。

他方でエコネットの積極的な利用や活用については遅れがあるため、しっかり反省すべきである。今後は、この対策案を作って施策を進めることが望まれる。対策例としては、発信・把握・評価を、年度ごとにきちんと繰り返していく必要があるだろう。

単年度や単発の取り組みには努力が認められるが、経過を振り返ってみると、どのように取り組むごとに取り組まをとめを行っているかが見えない。また、その中での工夫や改善による効果が現れていないように感じられる。

その結果、周知徹底や情報発信の仕組み作りに遅れが見られる。経過を踏まえた反省のもとづき、経過を踏まえた新しい取り組みを作っていくべきである。経年的な推移を捉えた評価・反省を加えるべきである。

具体的な取り組みの例として、「教育を通じて楽しく学べる方法」、「フリーマーケットで使えるクーポン券」の導入など、教育やイベントを活用したさらなる周知徹底を図ってはどうか。

3. 優先的に取り組む施策Ⅱの単年度評価

省エネ活動展の実施と事業者の参加実績に表れているとおり、エコネット加入事業者の増加策を実施していることは、評価できる。

省エネ活動展などの取り組みは本施策にとり重要であり、ぜひ継続してほしい。そして、参加事業者をさらに増やすため、企業に対する利点の明示や、企業が積極的にPRできるような工夫をしながら、事業者の協力をとりつけることが望ましい。

ただし、本施策は、目標に対して進捗が少ないものが多く、その部分をどう改善するかをまず考えるべきである。とりわけ、事業者の協力を得て進めるべき取り組みについては、目標達成が可能な具体策を検討し、場合によっては目標の見直しも視野に、反省と検討を進めてはどうか。

事業活動でポイントとなる事業者間及び市民と事業者の連携がイメージされていけば、エコネットの登録、意識調査の回収率の上昇、認定制度の周知も進むと考えられる。そこで、組織・団体間の横のつながりを意識した取り組みが必要である。

エコ事業者の認定制度についても、認定事業者数が目標とは大きく乖離しており、さらなる進捗の余地があり、改善策が望まれる。

4. 優先的に取り組む施策Ⅱの中間評価

事業活動における地球温暖化対策にとり、最も重要な条件となる自治体からの情報発信や情報収集については、ネットと連動した周知が実施されてきたことは、一定の評価ができる。

また、自治体独自の取り組みや工夫として、省エネ活動展といったイベントの開催は効果的で、見学者も多く集まったことなどから、継続を前提に、目標達成につなげてほしい。ただし、これまでの経過から判断すると、目標達成に大幅な遅れが見られ、取り組み内容とそれによる目標の達成との間に大きな開きがある点について、早急な改善が望まれる。さらに場合によっては、目標そのものの改正が必要とも判断され、検討が望まれる。

事業者への働きかけについては、事業者のコスト感覚・意識を適切に理解する必要がある。環境対策を採用してもらうための自治体施策のさらなる大胆な工夫が望まれる。

それには、第3次産業的要素が強い茅ヶ崎のビジネス特性を十分に考慮し、市民と事業者、ならびに、事業者間の情報のやりとりを活性化させることで効果が表れると予想され、今後はその対策の具体化を検討してはどうか。

5. 優先的に取り組む施策Ⅲの単年度評価

太陽光発電クレジット制度のような市民と事業者が参加し、協力できる制度の導入や、電気自動車の導入・活用に代表される環境対策の「シンボル」のアピール実績は評価できる。ただし、積極的なアピールに、さらなる努力が必要と考えられる。

照明のLED化など低額で導入可能な機器については、採用実績もあり、望ましい傾向といえる。これについては、さらなる実績及びその効果の公開とともに、温暖化防止目標の達成に対する貢献度合いも検討しておくべきである。

他方で、高額な機器やシステムは対策効果を期待できるものの、導入コストが課題となる。したがって、補助事業終了には慎重な検討が求められるはずであり、他の自治体実績から、補助がない場合の機器導入状況を把握・評価して、目標達成を考慮した終了の是非を考えてほしい。また、補助事業終了後の普及状況についても年次報告書に記載するとともに、その内容に基づいて補助事業のあり方を検討してほしい。

それが難しいようであれば、蓄電・充電方法の多様化や、蓄電・充電設備との組み合わせといったアイデアを関連させた、多様で柔軟な代替策を考案してほしい。

公用車の電気自動車化（EV導入）についても、近隣自治体の実績をふまえて、もう少し積極的に進めるとよいのではないか。

クレジット制度等による環境価値の活用は、導入するだけにとどまらず、継続的・安定的な運用を射程にいった評価も必要と考えられる。

6. 優先的に取り組む施策Ⅲの中間評価

クレジット制度の導入と活用、LED化の促進策といった実動部分は、自治体の取り組みとしてオリジナリティがあり、興味深い結果を示していると考えられ、重要な成果といえる。ただし、温暖化対策は社会環境の変化の影響を受けるため、社会環境把握と関連づけた成果の反省と取り組みの改善が求められる。したがって、補助事業の継続、補助率等の補助条件の見直し（補助率を下げて補助を継続するなど）、補助先（対象）の検討、場合により目標の変更には、より柔軟な評価と検討を行うべきである。

単年度の実績とは異なり、経年評価という観点では、たとえば電気自動車（EV）の導入、オフセット制度の活用、市民教育や環境教育との連携について、しっかりと社会環境を見極め、その変化をつかみ、具体的な検討を行ってほしい。それにより、各種製品やサービスの積極導入にむけた、市民や自治体の取り組み方法が明確化されるはずである。さらに、EVを例に挙げれば、EV導入の可能性の検討結果を公表するとともに、今後普及が予想され

る燃料電池自動車（FCV）についても社会情勢を注視しながら、自治体としてできる範囲で検討を始めてもよいのではないか。

本施策では、設備・機器導入等に関するアピールの工夫は急務と考えられ、たとえば周知方法の強化とともに手続きの簡素化などを取り入れてはどうか。また、市民や事業者に対して、諸対策の導入可能性をいっそう伝達し、その伝達方法も多様性を備えて、市内の取り組み事例（好例）が積極的に交流・交換されるような配慮と取り組みを期待する。

7. その他施策の実施状況の単年度評価

省エネコンテストの実施については、良い取り組みであり、継続すべきである。ただし、省エネコンテストの参加者が少なく、増加させる工夫が必要である。また、参加者増加策は、目標を明確に定め、目標達成にむけてさらに努力してほしい。

本項目には、自治体の努力の成果として、LED化の実績等もっとアピールすべき内容が含まれている。また、低炭素建築物新築計画の認定制度、省エネナビ、エコワット等の紹介、推進においては、わかりやすい内容と省エネ効果・実績の紹介によって、市民・事業者への波及効果が考えられる。事実の説明にとどまらない、積極的な協力要請をしても良いと考えられる。

関連施策との連動により、温暖化対策が目指されている部分は、良い点である。今後も関係部署との施策の統合・調整を目指し、工夫を継続してほしい。また、せっかくの連動なので、統合的に進められる施策に関係する情報提供を続け、この成果が明らかになるように検討してほしい。

市民に対しては、自治体の広報は影響が大きく、その分、効果も期待できる。市の情報伝達ルートを活用して情報を発信するとともに、市民の取り組みの次の一歩を促すべく、できること、できていることを明確に表現することが望まれる。

8. その他施策の実施状況の中間評価

「まちのシステムの低炭素化」は、これからの社会を展望し、茅ヶ崎市の多様な連携を推進する上で、重要な施策の方向性といえる。この意味で、カーシェアリングやみどりあるまちづくりの評価方法の検討とともに、新しい市民の取り組みをも示すべきである。たとえば、各地で取り組まれている具体例を記載し、紹介するのも重要である。とりわけ、新たな都市システムの構築は、温暖化防止の成果を生み出すことが期待される。したがって、新たな取り組みの紹介やその試験的導入も検討しつつ、積極的な温暖化防止システムの推進を目指してほしい。

従来から展開されている自転車の活用は、茅ヶ崎市の目玉施策といえる。しかし、自転車活用が温暖化防止に寄与する実績をより明確に把握する必要がある。そして、駐輪場の配置や設置など、自転車を利用しやすい都市環境へと導く次の一手が望まれる。

あわせて、温暖化対策の観点から検討する施策の再考、再構成が必要な時期に来ている。この場合、時には大胆な目標の見直しも不可欠かもしれない。これまでの市の努力により、良い連動が得られつつあるため、今回の中間評価を棚卸しの機会ととらえ、さらなる取り組みの徹底にむけ、施策の推進、施策の推進体制を整備すべきである。

9. 茅ヶ崎市行政の取り組みの単年度評価

茅ヶ崎市の行政上の取り組みが、記録され、公開され、市民に伝えられている点は評価できる。ただし、市民にとり、読んでわかりやすく、理解しやすい表記方法の確立が望まれる。事実をありのままに伝える形のほか、適切な資料の解釈を含む記載方法を検討し、さらにわかりやすい表記となるよう、工夫をしてもらいたい。

茅ヶ崎市が独自に実施している取り組みは、良いものが多い。それゆえ、今後もこれらの取り組みの推進を図るべきである。あわせて、目立たずとも着実な実施に意味がある取り組みも多く、地道な継続を強く期待する。

10. 茅ヶ崎市行政の取り組みの中間評価

電気自動車の導入に代表されるように、新しい交通システムの紹介は温暖化防止に重要である。それだけに、電気自動車の有する温暖化防止の効果、達成度合いなどを積極的に公開してほしい。こうした情報提供は、市民に知ってもらうという意図から、市民への教育（学習）効果や、温暖化防止の取り組みのイメージ向上につながる可能性が高い。

行政施策と自治体自身の取り組みは、上述の通り、市民や事業者に対する啓発効果が期待できる。幅広く本市や近隣自治体の施策を見直すことを通じて、取り入れるべきものを選択し、茅ヶ崎市の取り組みに加えることができるように、検討を続けてほしい。

省エネ機器、省エネシステムの導入は、茅ヶ崎市における施策推進の好例と言える。また、庁舎建て替えというチャンスをいかそうとする、各種の工夫が見られる点も良い。これらの実施、成果をしっかりと記録し、保存するとともに、市民に公表してほしい。今後も、こうした市の積極的な取り組み展開を期待する。

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画
年次報告書 平成 29 年度版

平成 30 年(2018 年)3 月発行

発行部数 150 部

発行 茅ヶ崎市

編集 環境部環境政策課

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電 話 0467(82)1111

F A X 0467(57)8388

E-Mail kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携 帯 サ イ ト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト
QRコード

